

予算決算常任委員長報告

平成28年6月29日

今期定例会において、予算決算常任委員会に審査付託となりました議案2件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る6月27日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第58号「平成28年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）」及び議案第59号「平成28年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（案）」については、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

1 平成30年度からの国民健康保険制度の改正は、市民に重大な影響を及ぼすため、制度改正の内容や保険料の算定基礎等の概要については、速やかに市民及び議会へ周知するとともに、保険料率の決定にあたっては、過大な負担にならないよう配慮されたい。

また、予防・健康づくりの重要性やシステム構築に伴う個人情報保護について十分留意しながら事業実施されたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後、施策に十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。